



「新しい日常」をあたりまえの日常に

暮らしや働き方の「新しい日常」実践の一例

手洗いの徹底

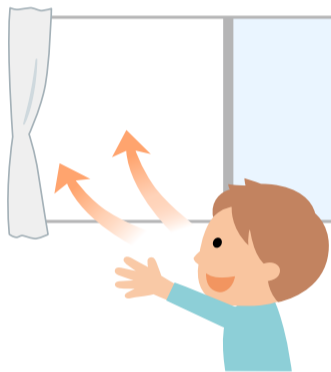
30秒程度かけて
水と石けんで
丁寧に
手指の消毒も



「3つの密」を避けて行動

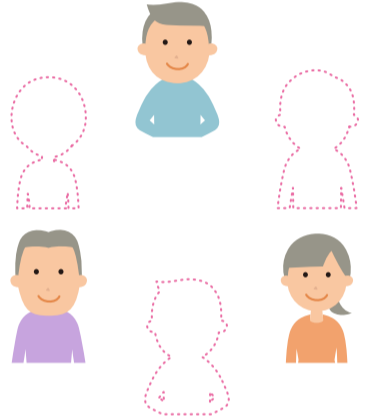
密閉×

小まめに換気



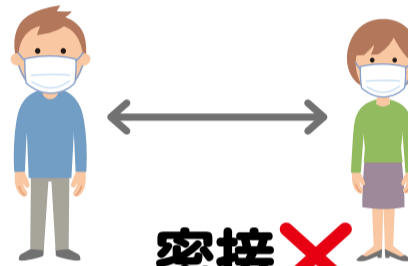
密集×

集まる人数を
減らす



密接×

人との間隔2m
可能な限り
対面会話を避ける



外出はマスク着用

屋内や会話は
症状なくても
着用



買い物

- ・通販やキャッシュレスを活用しよう
- ・レジで並ぶ時は間隔をあけよう



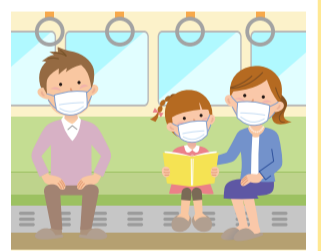
娯楽・スポーツ

- ・オンラインを活用し楽しもう
- ・公園は空いている時間、場所を選ぼう



公共交通機関

- ・混んでいる時間帯を避けよう
- ・徒歩や自転車を利用しよう



食事

- ・お箸やお皿の共用を避ける、座り方を工夫するなど、新しい食事マナーを実践しよう
- ・お酌・グラスやおちょこの回し飲みは避けて
- ・テイクアウトやデリバリーの活用も



働き方

- ・テレワークや時差出勤を広げよう
- ・オンライン会議やはんこレスを進めよう
- ・ついたてや換気、消毒など、職場に応じた工夫をしよう



マスク着用時の熱中症に注意しましょう！

適宜マスクをはずしましょう

- ・**気温・湿度の高い中でのマスク着用は要注意**
- ・屋外で人と十分な距離（2m以上）を確保できる場合には、マスクをはずす
- ・マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクをはずして休憩を



暑さを避けましょう

- ・エアコンを利用する等、部屋の温度を調整
- ・感染症予防のため、換気扇や窓開放によって換気を確保しつつ、エアコンの温度設定をこまめに調整
- ・暑い日や時間帯は無理をしない
- ・涼しい服装にする
- ・急に暑くなった日等は特に注意する



新型コロナウイルス感染症の影響を受けた国民健康保険・後期高齢者医療制度・介護保険の加入者へ

●**保険料の減免制度** 新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の収入が一定以上減少した世帯等は、申請により減免が受けられます。対象者・要件等は下表をご覧ください。

	国民健康保険料	後期高齢者医療保険料	介護保険料
対象者・要件	①新型コロナウイルス感染症により、 主たる生計維持者 ※1が死亡または重篤な傷病を負った 世帯 ※2 ②新型コロナウイルス感染症の影響により、 主たる生計維持者 ※1の事業収入・不動産収入・山林収入または給与収入（以下「事業収入等」といいます）の減少が見込まれ、次の⑦～⑨（介護保険料は⑤・⑦）の全てに該当する 世帯 ※2		世帯の主たる生計維持者について、 ⑤事業収入等のいずれかの 減少額 ※3が 前年 ※4の当該事業収入等の額の10分の3以上 ⑦当該事業収入等に係る所得以外の 前年 ※4所得の合計額が400万円以下
減免される額	全部または一部（条件によります）		全部または10分の8
対象となる保険料	令和元年度分および令和2年度分の保険料で、2年2月1日～3年3月31日までの間に普通徴収の納期限（特別徴収の場合は特別徴収対象年金給付の支払日）が設定されているもの		
受付開始日	受付中	7月15日(水)	7月15日(水)
問合せ	台東区国保コールセンター TEL (6365) 2718	国民健康保険課後期高齢者保険係 TEL (5246) 1491	介護保険課資格・保険料担当 TEL (5246) 1242・1246

※1、※2…後期高齢者医療保険料・介護保険料は、※1を「被保険者の属する世帯の主たる生計維持者」、※2を「者」と読み替えてください。
※3…保険金、損害賠償等により補填される場合は、その金額を控除します。 ※4…前年とは、平成31年1月1日～令和元年12月31日までの1年間を指します。

●**傷病手当金の支給** **対象**新型コロナウイルス感染症に感染、または発熱などの症状があり感染が疑われ、療養のために労務に服することができなかつた方※給与などの支払いを受けている方に限ります。**支給対象となる日数**労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から、就労を予定していた日 **支給額**直近の継続した3か月の給与収入の合計額÷就労日数×3分の2×支給対象となる日数 **適用期間**2年1月1日～9月30日（ただし、入院が継続する場合は最長1年6か月まで）
問合せ国民健康保険「台東区国保コールセンター」TEL (6365) 2718 後期高齢者医療「広域連合お問合せセンター」TEL 0570-086-519

新型コロナウイルス感染症の影響による休業・離職等で、生活がお困りの方に対する貸付制度について

●**福祉資金緊急小口資金（特例貸付）**
対象休業等による収入の減少があり、緊急かつ一時的な生活維持のため、貸付を必要とする世帯 **貸付額**20万円以内（一括交付） **交付までの期間**申請から2週間程度 **据置期間**1年以内 **返済期間**2年以内（24回以内）

●**総合支援資金生活支援費（特例貸付）**
対象収入減や失業等による生活困窮により、日常生活の維持が困難となったため、

貸付を必要とし、福祉資金緊急小口資金を利用後も収入減が続く世帯 **貸付額**月額20万円以内（単身世帯は月額15万円以内）
※原則3か月以内 **交付までの期間**申請から30日程度 **据置期間**1年以内 **返済期間**10年以内（120回以内）

◆ 以降、上記記事の共通項目 ◆
※連帯保証人は不要※緊急小口資金と総合支援金の同時申請は不可※生活保護受給世帯、他の道府県社会福祉協議会で貸付を受

けている世帯は対象外※今回の特例措置では、償還時において、なお所得の減少が続く住民税非課税世帯は償還免除の場合あり **利息**無利息※期間までに返済不可の場合、延滞利息が発生 **申込方法**右記問合せ先に事前連絡の上、必要書類を郵送または持参※新型コロナウイルス感染防止のため、郵送による申請をお願いしています。また、持参による申請の場合、事前に日時の予約をお願いします。※本申請は必要な各種証

明書の交付手数料が無料になります。詳しくは、区HPをご覧ください。
申込み・問合せ〒110-0004 台東区下谷1-2-11 台東区社会福祉協議会生活支援室 TEL (5828) 7547
※必要な書類等詳しくは、台東区社会福祉協議会HPをご覧ください。



台東区経営持続化特別資金融資あっ旋をご利用ください

▷**対象**感染症の影響により、売上高等が減少
▷**融資限度額**500万円以内
▷**融資期間**運転資金8年以内（内据置12か月以内）
▷**貸付金利**2.0%以内（本人負担ゼロ）
▷**受付期間**9月30日(水)まで
▷**問合せ**産業振興課融資担当（台東区中小企業振興センター内）
TEL (5829) 4128

「新しい日常」に取り組んで宣言をしてみませんか

身体的距離を十分に確保した店づくりなど、新型コロナウイルス感染予防に取り組んで、安全・安心の店であることをアピールしていきませんか。
対象来店者がある区内店舗 **応援内容**新しい日常取組店舗であることをPRするための「宣言書」「宣言ステッカー」を配布します。宣言店については、Network たいとうや区HP等で紹介します。 **問合せ**産業振興課 TEL (5246) 1415



※感染予防対策については、業界ごとのガイドラインを参照してください。



宣言ステッカー・宣言書

特別定額給付金（1人10万円）申請を受付しています

申請期限9月1日(火)まで（消印有効）

台東区緊急経済対策コールセンター

- ・特別定額給付金の支給に関すること
- ・国や都の緊急経済対策に関すること

TEL 0120-001-556

月～金曜日（祝日を除く）午前8時30分～午後5時15分
※6月20日(土)は対応

特別定額給付金の申請方法については右記二次元コードよりご確認ください。



新型コロナウイルス相談チャットを開設しました

区民の皆さまをはじめ、多くの方々から新型コロナウイルス、特別定額給付金、保育園・小中学校などのご相談をいただいております。そのため、24時間ご利用いただける「新型コロナウイルス相談チャット」を開設しました。

このチャットは、台東区と厚生労働省のFAQ（よくある質問）から構成しています。カテゴリ別での検索や、チャット画面の下にあるメッセージ入力欄から質問形式による相談が可能です。ぜひ、ご利用ください。



〈区HPトップの右下をクリック〉



〈利用画面のイメージ〉

問合せ 情報政策課 TEL (5246) 9022



永寿総合病院から区民の皆様へ

現在、区は、「台東区中核病院運営支援協議会」を設置し、永寿総合病院の医療提供体制の強化に向けた支援を行っています。この度、永寿総合病院より、現在の病院の状況や今後の対策等について、区民の皆様へご報告したいとの申し出がありましたので、今回、掲載いたしました。

この度は、永寿総合病院内における新型コロナウイルス感染症の拡大により、地域の中核病院としての役割を果たせず、区民の皆様をはじめ、多くの方々にご不安を与えましたこと大変申し訳なく思っております。入院患者様に感染が拡がり、多くの方が亡くなりました。私どもへの信頼に反した結果となり、面会不能中での逝去となりましたことにつき、患者様のご冥福を心よりお祈りするとともに、ご家族様に深くお詫び申し上げます。

これまで、私どもは、入院患者様の治療とともに、東京都、厚生労働省クラスター対策班および台東保健所のご指導のもと、新型コロナウイルス感染症の制御、拡大の原因究明と改善に努めてまいりました。この間の状況は、当院HPに掲載しておりますが、改めて、当院の現状と今後の対策につきまして報告致します。

5月26日以降、診療を順次再開しました。入館前の体温測定を実施し、来院者にもマスク着用、手指消毒をお願いしております。また、新型コロナウイルス感染症の迅速な診断を可能とするLAMP法、抗原検査等を併用し、院内感染の予防に努めます。職員のマスク着用と、診察・電子カルテ使用の前後などの手指消毒を徹底し、病棟休憩室、ロッカー室などで、複数の職員がマスクなしで休憩を取ることや飲食を禁止しております。

台東区の中核病院運営支援協議会にて、感染拡大防止対策に関する費用を助成していただくことが決まり、全館の環境消毒の費用に加え、小空間の再消毒のための紫外線照射ロボットの購入、手術室やカテーテル室の陰圧制御の整備にもこれを使わせていただきます。

区民の皆様をはじめとする多くの方々から温かい激励のお手紙やビデオレター、横断幕、寄附金を始め心の籠もったさまざまなお支えを賜りました。マスクを始めとして防護具は、私どもにとって大きな安心となり、絶え間なく届けていただいた食べ物や飲み物は、私を始め全職員にとって大きな力となりました。この紙面をお借りして、改めて深く御礼申し上げます。

永寿総合病院を、感染症に負けない、皆様に安心して受診していただける病院として再生させ、発展させてまいりたいと思っております。今後ともご支えくださいますよう、心よりお願い申し上げます。



問合せ
TEL 永寿総合病院
(38833) 8388-1(代)

新型コロナウイルス感染防止を目的として、区に寄附をいただきました

新型コロナウイルス感染症への対応に関して、区民や事業者等の皆さまから区へ寄附・寄贈をいただきました。ご厚意に深く感謝いたします。これらの寄附は、保健所、医療・介護施設、学校・保育園等で有効に活用させていただきます。

※6月5日現在、公表のご了承をいただいている方のみ掲載しております。※その他、多くの方よりご支援をいただいております。

新型コロナウイルス感染症に関する寄附・寄贈

寄附・寄贈者(敬称略)	寄附・寄贈の内容
東叡山寛永寺	新型コロナウイルス被害対策活動支援金100万円
(公社)東京青年会議所台東区委員会	マスク(子供用)80枚 マスク(大人用)5,000枚 レインコート368着
(株)キャライノバイト	アンチウイルススプレー100個
Y&B貿易(株)	マスク1,000枚
(株)アマガサ	マスク1,000枚
秋葉原国際基督教會	マスク1,000枚
有人家(株)	マスク10,000枚
(株)落合	防塵マスク1,500枚
(株)永盛	マスク3,000枚 消毒ジェル45本
高分子商事(株)	マスク60枚 フェイスガード100枚 消毒液3,000ミリリットル
浅草地域特殊浴場暴力団等排除推進協議会 浅草防犯協会	マスク2,000枚
富沢印刷(株)	バラエティペーパー(色紙セット)770組
(一社)東京中小企業家同友会	マスク500枚 エタノール10リットル 次亜塩素酸水40リットル

寄附・寄贈者(敬称略)	寄附・寄贈の内容
(株)エヌプラス	マスク10,000枚
コロンブス・メディア(株)	マスク10,000枚
(株)G・T・B・T	マスク20,000枚
東洋ビジネス印刷(株)	絵葉書20枚
(株)バン	フェイスガード100枚
(株)KOMATSU FLOWER	花(トルコキキョウ)約200本
(株)クラベル・ジャパン	花(カーネーション)182束
(有)インドル	マスク1,120枚
日藤電興(株)	フェイスガード100枚
サンユ-総合コンサルタント(株)	布製マスク500枚
(株)トーキョービニール	ウ-リースピンテープ(マスク製作用)50巻
根岸小学校PTA	新型コロナ感染症対策啓発横断幕1枚
浅草小学校PTA	新型コロナ感染症対策啓発横断幕1枚
東浅草小学校PTA	新型コロナ感染症対策啓発横断幕1枚
富士小学校PTA	新型コロナ感染症対策啓発横断幕1枚
松葉小学校PTA	新型コロナ感染症対策啓発横断幕1枚
浅草中学校PTA	新型コロナ感染症対策啓発横断幕1枚
(株)サン・フレイム	マスク6,300枚
東京浅草中央ロータリークラブ	マスク10,000枚 アルコール消毒液240本

台東区新型コロナウイルス対策応援寄附金を募集しています

問合せ 財政課 TEL (5246) 1071

区では、新型コロナウイルス感染症から区民の生命と健康を守り抜き、支援を必要とする事業者を支えていくため、さまざまな対策に全力を挙げて取り組んでいます。この度、「台東区新型コロナウイルス対策応援寄附金」口座を開設し、台東区を応援していただいている皆様からのご支援を賜ることといたしました。皆様のご協力をお願いします。 **申込方法** 区HPから電子申請で申込み



体調がおかしいと思ったら まずは電話で相談しましょう



強いだるさや息苦しさがある方、風邪のような症状・発熱が続く方は下記へご相談ください。
※かかりつけ医のいる方はそちらへ電話でご相談ください。

帰国者・接触者電話相談センター

●月～金曜日 午前9時～午後5時
※土・日曜日・祝日を除く

聴覚に障害のある方などからの相談

●月～金曜日 午後5時～翌日午前9時
※土・日曜日・祝日は終日

TEL 03-3847-9402 (台東区)

FAX 03-3841-4325 (台東区)

TEL 03-5320-4592 (東京都)

不安に思う方は下記へご相談ください。(微熱や軽い咳が出ている、感染したかもしれない、においや味を感じない)

新型コロナウイルス感染症電話相談窓口

●午前9時～午後10時

聴覚に障害のある方などからの相談

TEL 0570-550571

FAX 03-5388-1396 (東京都福祉保健局)

お知らせします 台東区の財政状況

問合せ 財政課 TEL (5246) 1071

令和元年度予算下半期執行状況（2年3月31日現在）

※内容は一部を除き2年3月31日現在のもので、最終的な決算額と異なります。

各会計の執行状況

※千円単位を四捨五入

一般会計

元年度の一般会計の当初予算は、995億円を計上しました。その後、プレミアム付商品券発行、おもてなしのトイレ整備、日本堤子ども家庭支援センター改修工事、北上野保育室開設準備などの経費を加えるため、予算の補正を行いました。さらに、30年度から繰り越した安全・安心な道づくりの予算も含めると、最終的に総額1,078億5,289万円となっています。

歳入			
予算額	収入済額	収入率	
1,078億5,289万円	1,021億6,037万円	94.7%	
予算額内訳			
収入済額内訳	収入率		
特別区交付金（※1）	305億円	309億6,945万円	101.5%
国・都支出金	302億1,411万円	282億1,825万円	93.4%
特別区税	225億2,742万円	206億203万円	91.5%
地方消費税交付金	46億9,160万円	47億1,952万円	100.6%
その他（※2）	199億1,976万円	176億5,112万円	88.6%

（※1）特別区交付金…市町村税である固定資産税等を都が徴収し都区の事務量に応じて分配する交付金
（※2）その他…繰入金、繰越金、使用料及び手数料など

歳出			
予算額	支出済額	執行率	
1,078億5,289万円	964億7,203万円	89.4%	
予算額内訳			
支出済額内訳	執行率		
支出内容			
民生費	362億4,461万円	344億2,977万円	95.0%
教育費	228億4,146万円	192億6,198万円	84.3%

予算額内訳	支出済額内訳	執行率	支出内容
総務費	148億7,974万円	123億2,040万円	82.8%
衛生費	89億1,830万円	79億4,283万円	89.1%
土木費	82億3,215万円	64億4,988万円	78.3%
その他	167億3,663万円	160億6,717万円	96.0%

特別会計

●国民健康保険事業会計 元年6月および2年3月に予算の補正を行い、最終的に242億6,931万円となっています。

予算額	歳入	歳出
242億6,931万円	収入済額 216億9,539万円	支出済額 215億4,194万円
	収入率 89.4%	執行率 88.8%

●後期高齢者医療会計 2年3月に予算の補正を行い、最終的に50億6,602万円となっています。

予算額	歳入	歳出
50億6,602万円	収入済額 49億2,998万円	支出済額 48億5,665万円
	収入率 97.3%	執行率 95.9%

●介護保険会計 元年6月および10月に予算の補正を行い、最終的に164億6,174万円となっています。

予算額	歳入	歳出
164億6,174万円	収入済額 161億413万円	支出済額 150億935万円
	収入率 97.8%	執行率 91.2%

●老人保健施設会計 予算額は1億3,850万円となっています。

予算額	歳入	歳出
1億3,850万円	収入済額 1億2,855万円	支出済額 1億2,657万円
	収入率 92.8%	執行率 91.4%

●病院施設会計 2年3月に予算の補正を行い、最終的に6億1,353万円となっています。

予算額	歳入	歳出
6億1,353万円	収入済額 5億8,575万円	支出済額 5億4,749万円
	収入率 95.5%	執行率 89.2%

一時借入金

一時借入金は、予定した収入が確保できない場合などに、資金を一時的に借り入れて支出に充てるものです。元年10月から2年3月までの間、一時借入金はありません。

区民負担の概要

2年3月31日現在の特別区民税の課税額は、203億5,940万円で、これを区民1人当たり、1世帯当たりの負担額として計算すると、およそ次のようになります。

1人当たりの負担額	10万円	人口	202,886人
1世帯当たりの負担額	16万7千円	世帯数	121,931世帯

※人口・世帯数は外国人を含む

特別区債現在高

9月30日現在高	元年10月から2年3月までの増減額		2年3月31日現在高
	発行額	償還額	
150億7,850万円	0円	6億5,140万円	144億2,710万円

区有財産の状況

種類	数量	価格
土地	441,002.32平方メートル	1,132億9,791万円
建物	471,021.74平方メートル	1,174億9,735万円
工作物及び立木竹	—	89億7,288万円
基金	—	526億9,097万円
出資による権利	—	108億6,698万円
動産	—	103億7,098万円
合計	—	3,136億9,707万円

※土地には、道路敷を含まない
※出資による権利・動産は31年3月31日現在

住民税について

問合せ 課税の内容に関することは税務課課税係 TEL (5246) 1103~5
税証明は税務課税務係 TEL (5246) 1101
収納・口座振替は税務課課税係 TEL (5246) 1114 納付・納税相談は収納課 TEL (5246) 1107~9

区や都は、わたしたちが豊かで健康な暮らしができるように、さまざまな事業を実施しています。特に区は、住民に最も身近で基礎的な自治体として、地域や住民の実情にあわせてきめ細かな事業を行っています。住民税は、その費用をまかなう大切な財源となっています。

一般に市町村民税（23区は特別区民税）と道府県民税（東京都は都民税）を合わせたものを住民税と呼んでいます。また、区が課税する税金として、ほかに軽自動車税（種別割）、特別区たばこ税、入湯税があります。

令和2年度の住民税の通知日程

令和2年度の住民税の納税通知書等は下記の日程で郵送しています。住民税を納める方法によって日程が異なります。

- 個人で納める方（普通徴収）
6月10日に郵送しています。なお、非課税の方にはお送りしていません。
- 給与差引で納める方（給与特別徴収）
5月25日に勤務先の事業主宛に税額決定通知書を郵送しています。税額決定通知書に従い事業者が給与所得者の支払金額から差し引きます。
- 年金差引で納める方法（年金特別徴収）
6月10日に納税通知書を郵送しています。原則として、公的年金から住民税が差引かれます。
- 住民税を納める期限
期限までに納めていない場合、延滞金が加算されます。

徴収方法	普通徴収	給与からの特別徴収	公的年金等からの特別徴収
	自営業などの方を対象に、年4回の納期に分けて納税者本人が納める方法	給与支払者が毎月の給与支払の際に、給与から税金を差し引いて区に納める方法	4月1日現在65歳以上の方で老齢年金等の支払いを受ける際に、老齢年金等から税金を差し引いて区に納める方法
納期限	第1期6月・第2期8月・第3期10月・第4期翌年1月の末日	6月から翌年の5月までの翌月の10日	老齢年金等支払い時に徴収 ・4・6・8月は、前年度の年税額の2分の1相当額の3分の1相当額（計3回） ・10・12月・翌年2月は、残りの年税額の3分の1相当額（計3回） ※令和2年度から対象となった方 ・第1期は6月・第2期は8月の末日に、年税額の4分の1相当額（普通徴収で計2回） ・老齢年金等支払い時の10・12月・翌年2月に、残りの年税額の3分の1相当額（計3回）

※納期限が土・日曜日・祝日にあたる場合は、その翌開庁日が納期限

●普通徴収の納付方法

銀行や郵便局等の金融機関だけでなく、コンビニエンスストア（納付書にバーコードがついている場合）で納付することができます。また、便利な口座振替制度もご利用ください。7月10日（金）までに申込みと、第2期分から口座振替を利用できます。

住民税第1期の納期限は6月30日（火）です

口座振替（自動払込）の方は、預貯金不足にならないようご注意ください。一括納付をご利用の方は、第1期から第4期までの全額が引き落としとなります。引き落としの確認は、預貯金通帳の記帳をお願いします。

納付のご相談について

納期限を過ぎますと、督促状が送付されます。その後、10日を経過しても納付がない場合は、法律に基づき、預貯金・給与・不動産・家賃収入等の財産を調査し、差押等の滞納処分を行う場合があります。納期限までに納付できない事情のある方は、「徴収猶予」の制度等もごございますので早めにご相談ください。

徴収猶予について

新型コロナウイルス感染症の影響により、住民税等を一時に納税することが困難と認められる場合は、区役所収納課へ申請することにより、納税についての猶予制度を適用できる場合があります。上記へご相談ください。

- 徴収の猶予
申請により、猶予が認められた場合に1年間納税が猶予されます。また、猶予期間中の延滞金が免除され、財産の差押等が猶予されます。
- 対象 次の全てに該当する方
①新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間（1か月以上）において、事業等に係る収入が前年同期に比べておおむね20%以上減少している。
②一時に納税することが困難である。
- 対象となる住民税・軽自動車税等
2年2月1日～3年1月31日に納期限が到来する住民税等
※現在、感染防止の観点から、ご来庁は極力お断りしています。詳しくは、上記問合せ先か、区HPにて「徴収猶予」を検索し、ご確認ください。

課税（非課税）証明書・納税証明書について

令和2年度の課税（非課税）証明書・納税証明書は、発行を開始しています。証明書は、既に区で課税されている方（2年1月1日に区内在住の方）に交付しています。詳しくは、区HPをご覧ください。上記問合せ先へ

東京都知事選挙

7月5日(日) 午前7時~午後8時

告示日 6月18日(木)

問合せ 台東区選挙管理委員会事務局 TEL (5246) 1461

投票できる方には、世帯全員分の「選挙のお知らせ」を世帯主宛てに郵送します

投票所における新型コロナウイルス感染症対策について

区選挙管理委員会では、下記のとおり、感染拡大防止に取り組んでいます。有権者の皆さんも、ご自分の予防対策をしていただいたうえで、投票所にお越しください。

区選挙管理委員会が行う感染症対策

- 投票所にはアルコール消毒液を設置します。
- 記載台などを定期的に消毒します。
- 投票所の換気を定期的に行います。
- 使い捨て鉛筆(クリップペンシル)を用意します。
- 係員はマスクと手袋を着用します。
- 密接しないよう、間隔をあけて投票用紙に記入できます。

有権者の皆さんにお願いする感染症対策

- 投票所の滞在時間短縮のため、ご自分の「選挙のお知らせ」をご持参ください。



6月18日以降郵送予定です。投票にお出かけの際は、氏名や投票所をご確認のうえ、ご自分の「選挙のお知らせ」をお持ちください。

※「選挙のお知らせ」がなくても投票はできます。投票所の係員にお申し出ください(受付に時間がかかります)。

- 手洗い、咳エチケットをお願いします。一人一人の手洗い、咳エチケットの実施がとても重要です。投票所に入る前と投票後の、手洗い・消毒をお願いします。
- 筆記用具の持参ができます。投票所では使い捨て鉛筆(クリップペンシル)を用意していますが、ご自身の筆記用具を持参し、記入することもできます。

お知らせ

「還付金詐欺」にご注意ください

区役所などの職員が、「医療費や保険料の還付金」「給付金」などの手続きのために、次のような電話をすることはありません。

●ATM(銀行・コンビニなどの現金自動預払機)の操作を求め

る

●取引銀行や口座番号などの個人情報

を照会する

●手数料などの振り込みを求める

また、法務官等を騙った架空請求

求はがきが届いても連絡先に電話

しないでください。

不審な電話がかかってきたら、

迷わず110番または、最寄りの警察

署や左記へご連絡ください。

▼問合せ 生活安全推進課

TEL (5246) 1044

「台東区立図書館に関する意見交換会」の区民委員

募集

区立図書館の運営やサービスに

ついて広く意見を聴くために設置

する「台東区立図書館に関する意

見交換会」の、区民委員を募集し

ます。

※他の委員は、学識経験者や教育

関係者等を予定

へ郵送か持参

▼申込締切日 7月10日(金)(必着)

▼問合せ 中央図書館

TEL (5246) 5911

住民基本台帳の一部の写

しの閲覧状況を公表しま

す

▼公表する閲覧状況 平成31年4

月~令和2年3月分

▼期間 7月1日(水)~31日(金)

▼閲覧方法 区HPをご覧ください

か、左記問合せ先へ

▼問合せ 戸籍住民サービス課管

理担当(区役所1階⑤番)

TEL (5246) 11161

健康

梅雨です〜ダニ対策を



梅雨の時期は高

温多湿になり、ダ

ニが発生しやす

くなります。ダニは

人が生活する場所であれば、どこ

にでも生息しています。ダニが増

えると、ふんや死骸などのアレル

ギー原因物質(ダニアレルゲン)

も増加し、アレルギー性ぜん息や

アトピー性皮膚炎を起こします。

ダニを増やさないように注意しま

しょう。

▼ダニが多い場所は? 布団、ベ

▼予防接種対象 次のいずれかに

該当する方

①区内在住で接種日現在19歳以上

の妊娠を希望する女性およびそ

の同居者

②抗体検査で風しん抗体価がH-I

法で16倍以上、E-I-A法で8・

0未満

◆以降、右記記事の共通項目

▼期間 3年3月31日まで

▼場所 区内協力医療機関

▼申込方法 電話か直接左記問合せ

先へ

※風疹抗体価がわかる方は証明す

るものを用意ください。

▼問合せ 台東保健所保健予防課

TEL (3847) 9471

病气やけがで血液を必要とする

多くの方のために、献血への温か

いご理解と協力をお願いします。

献血にご協力を

▼日時 7月20日(月)

午前10時~午後4時

▼場所 区役所正面玄関前

▼問合せ 台東保健所生活衛生課

TEL (3847) 9401

自宅でできる体操のDVD・パンフレットを配布しています

問合せ 介護予防・地域支援課 TEL (5246) 1295

新型コロナウイルス感染防止のため、イベントやグループ活動が中止となり、運動不足を感じている方も多いと思います。介護予防・地域支援課では、自宅でできる簡単な体操を紹介したDVDやパンフレットを配布しています。ご希望の方は、上記へお問合せください。

自宅でできる健康体操

- ・ころばぬ先の健康体操
台東区オリジナルの転倒予防体操です。全身の筋力向上や柔軟性の向上に効果的です。
- ・いきいき百歳体操
重りを使って負荷をかける体操です。重りは水を入れたペットボトル等で代用できます。



Youtube台東区公式チャンネル 「やってみよう!ころばぬ先の健康体操」



令和元年度情報公開制度および個人情報保護制度の運用状況をお知らせします

—信頼される区政と個人情報の保護を推進しています—

情報公開制度

区が保有している情報(個人に関する情報などを除く)を区民の方の請求に応じて公開しています。区の情報は区民との共有財産であり、有効に活用されることは、積極的な区政参加につながります。情報公開は、公正で開かれた、信頼される区政を推進するための制度です。

情報公開請求 76件
請求に対する決定 公開26件、部分公開40件、非公開1件、情報不存在5件、取り下げ4件、却下0件

個人情報保護制度

区民のプライバシーを守るため、区が保有している個人情報について適正な取り扱いのルールを定めています。また、自分に関する個人情報(以下「自己情報」)の開示や訂正などを請求する権利を保障しています。区民の基本的な権利を守り、一層信頼される区政を推進するための制度です。

●業務の登録状況 区が行う個人情報を取り扱う業務については、個々に業務の目的や個人情報の項目などを明らかにし、個人情報登録簿に登録します。**業務登録件数** 383件

●目的外利用と外部提供の状況 目的外利用とは、ある業務で収集した個人情報を、業務の目的の範囲を超えて他の業務で利用することです。外部提供とは、区が管理している個人情報を区の機関以外に提供することです。

目的外利用や外部提供を行うことができる場合
 ①本人の同意があるとき ②法令等に定めがあるとき ③区民の生命や身体などに対する危険を避けるため、緊急かつやむを得ないと認められるとき ④台東区情報公開及び個人情報保護制度運営審議会(以下「運営審議会」)の意見を聴いて必要と認めるとき

目的外利用件数210件 外部提供件数327件

●自己情報の開示等の請求状況

自己情報の開示等請求(住民票の写しの交付申請書など) 75件 **請求に対する決定** 開示46件、部分開示15件、非開示1件、不承諾1件、情報不存在10件、取り下げ2件

●電子計算組織による個人情報の処理状況(表1)

個人情報保護制度では、特に慎重な取り扱いを要する、思想、信条、宗教などに関する個人情報については、電子計算組織への記録を禁止しています。また、新たな個人情報を電子計算組織に記録するときや、区と区以外の電子計算組織を回線で結合するときは、法令に定めがある場合を除き、運営審議会の意見を聴くこととしています。

●台東区情報公開及び個人情報保護制度運営審議会(表2)

情報公開制度及び個人情報保護制度の適正かつ円滑な運営のために設置される機関です。区長の附属機関として、諮問に基づき、重要事項の審議を行います。学識経験者及び区民等で構成され、令和元年度は1回開催されました。

問合せ 情報公開・個人情報保護制度については、総務課文書係 **TEL** (5246) 1055 電子計算組織の記録項目等については、情報システム課 **TEL** (5246) 1031 または各担当課へ

区政情報コーナーをご利用ください

情報公開制度、個人情報保護制度に関する相談・請求の受付、区政全般の情報提供の案内・受付、区政資料の閲覧、区の刊行物等の販売、区政資料の複写サービスなどを行っています。令和元年度は、1年間で約7,900人の方の利用がありました。

問合せ 区政情報コーナー(区役所3階②番)

TEL (5246) 1056

表1 基幹系業務システムにより処理する項目 令和2年3月31日現在

業務	記録項目
住民記録	住所、氏名、生年月日、続柄、住民票コード、個人番号、本籍、その他住民記録関連項目、外国人固有項目、児童手当等関連項目、選挙関連項目、印鑑登録関連項目、国民年金関連項目、国民健康保険関連項目、後期高齢者医療制度関連項目、介護保険関連項目
税務	〈特別区民税・都民税〉課税番号、所得金額、年税額、1月1日現在の住所・氏名、特別徴収義務者関連項目、口座関連項目、収納記録、その他特別区民税・都民税関連項目 〈軽自動車税〉整理番号、住所、氏名(名称)、標識番号等車両に関する項目、税額、収納記録、その他軽自動車税関連項目
国民健康保険	記号番号、取得年月日、喪失年月日、その他資格関連項目 保険料額、賦課資料、その他賦課関連項目 レセプト番号、診療機関、医療機関コード、その他給付関連項目 収納記録、口座関連項目、その他収納関連項目
後期高齢者医療制度	被保険者番号、取得年月日、適用年月日、その他資格関連項目 保険料額、賦課資料、その他保険料賦課関連項目 収納記録、口座関連項目、その他収納関連項目 葬祭費支給記録、その他給付関連項目
国民年金	基礎年金番号、資格関連項目、免除関連項目、その他国民年金関連項目

※小型電子計算組織により処理する項目は省略して掲載しています。

表2 運営審議会への諮問事項

所管課	件名	内容
会計課	口座振込の伝送化に伴う電子計算組織の回線結合について	区民等への支払い手続きにおける振込データ提供のため、指定金融機関の電子計算組織との回線結合を行う。
指導課	登下校時刻等通知システムの導入に伴う個人情報の電子計算組織への記録及び電子計算組織の回線結合について	保護者に対し、児童の登下校時刻および学校からの連絡事項をメールで送信するため、「登下校時刻等通知システム」を導入し、個人情報を登録する。また、事業者のサーバーを介して保護者の電子計算組織との回線結合を行う。

福祉(高齢・障害等)

「声の広報」を貸出します

毎月2回、5日と20日に発行している区の広報「たいとう」の内容を録音した、「声の広報」(カセットテープ版・デジタル版)を作製し、郵送で貸出しています。

対象 区内在住の視覚障害のある方
申込み・問合せ 広報課(区役所3階⑧番)
TEL (5246) 1021

高齢者マッソーサービス利用券の新規申込みを受け付けます

1枚につき1千円の負担で、マッソー(30分程度)・はり・きゅう、いずれかの施術を受けられる利用券を配布します。

対象 令和2年9月15日現在、区内在住の73歳以上(昭和22年9月15日以前生まれ)の方
 ※特別養護老人ホームの入所者は除く

配布枚数 1人年間2枚
配付時期・方法 8月下旬頃郵送
利用期間 9月1日(火)～令和3年3月31日(火)

利用場所 台東区三療師連合会に所属する利用券取扱場所
申込方法 昨年度「高齢者マッソーサービス利用券」を受け取った方
 申込みの必要はありません。

初めて申込みの方(次のいずれかの方法で申込み)
 ①下記問合せ先で申込み
 ②申請用はがき(区民事務所・同分室、地区センター、老人福祉センター・老人福祉館、地域包括支援センター、台東区三療師

連合会に所属する利用券取扱場所)で7月1日(水)から配布)に記入し、63円切手を貼って、左記問合せ先へ郵送(消印有効)
申込期間 7月1日(水)～31日(金)
 ※申込期間終了後は、9月1日(火)から左記問合せ先で受付
問合せ 高齢福祉課(区役所2階⑥番)
TEL (5246) 1222

住宅 まちづくり

都市計画の原案への公述申出と公聴会のお知らせ

計画案 ①都市計画区域の整備開発及び保全の方針 ②都市再開発の方針
計画区域 ①特別区、市、瑞穂町、日の出町、大島町、八丈町、三宅村、神津島村、新島村および小笠原村 ②特別区、市(昭島市、清瀬市、羽村市、稲城市およびあきる野市を除く)
公述申出対象者 区域内に在住か計画案に利害関係のある方(1人10分以内)

計画案の縦覧・申出書の配布場所 (7月1日(水)～15日(水)) 東京都都市整備局都市計画課、台東区役所5階⑤番都市計画課(都HPからダウンロード可)
申出方法 公述申出書を7月1日(水)～15日(水)(必着)までに下記問合せ先へ郵送

公聴会 ※申出多数の場合は意見要旨等を考慮し選定
日時 8月20日(木)午後7時、21日(金)午後2時、7時
場所 東京都庁第一本庁舎大会議場
傍聴定員 100人程度(申込不要・先着順)
 ※都市計画区域の整備、開発及び

保全の方針については、縦覧期間中、都HPでも意見募集を実施
問合せ 東京都都市整備局都市計画課 **TEL** (53888) 3225

育児相談

子育て・教育

新型コロナウイルス感染症対策のため、当面の間中止または内容を一部変更して個別での相談のみ実施します。最新の情報は左記問合せ先へ確認してください。保健師による電話相談は、いつでも受け付けています。

1〜3か月の育児相談(予約制)

日程 ①7月21日(火) ②22日(水)
時間 午後1時30分～3時30分
内容 身体測定・保健師等の相談
持ち物 母子健康手帳
 ※発熱等の風邪症状がみられる時には来所を控えるようお願いいたします。

場所・問合せ
 ①浅草保健相談センター
TEL (3844) 8172
 ②台東保健所保健サービス課
TEL (3847) 9497

子育て心理相談(予約制)

日程 ①7月15日(水) ②28日(火)
時間 午前9時30分～11時30分(1人30分程度)
対象 区内在住で就学前までの子供を育てている方
場所・申込み・問合せ
 ①浅草保健相談センター
TEL (3844) 8171
 ②台東保健所保健サービス課
TEL (3847) 9497

台東区 2年度第1回「おもてなし講座」

withコロナ時代における 観光業の衛生基準や実践対応 (無料セミナー)

withコロナ時代の観光業(主に宿泊業・飲食業・小売業)の衛生基準および実践対応について、今なにをするべきなのかを学びます。

日時7月9日(休)午後2時~4時 場所区役所10階会議室 定員40人(先着順)

※セミナーの内容は後日、動画で配信します。区HPをご覧ください。

タイムスケジュール

1部

講師北村剛史氏(株日本ホテルアプレイザル取締役 専任不動産鑑定士、株サクラクオリティマネジメント 代表)による基調講演

求められる衛生基準について、注意事項や課題、対応方法等の解説

2部

区内宿泊事業者等による現在の対応例の紹介
クリーンネス対応機器、都・区の補助制度 など

※詳しくは、区HPをご確認ください。

問合せ観光課 TEL (5246) 1447



福祉サービスの第三者評価に取り組んでいます

区では、区立福祉施設で提供されるサービスについて、定期的に第三者評価を受け、結果を公表することで、利用者が質の高いサービスを受けられるよう取り組んでいます。評価報告書は、区役所3階の番区政情報コーナー、評価を実施した施設等でご覧になれます。【昨年度実施施設・評価の目的等】下表のとおり

問合せ福祉課庶務係 TEL (5246) 1173

区分	施設名称
高齢者福祉施設	特別養護老人ホーム(谷中・台東)、ケアマネジメントセンター(やなか・たいとう)、介護サポートまつがや、高齢者在宅サービスセンター【通所介護・認知症対応型通所介護】(まつがや・たいとう・うえの・やなか)、ショートステイ(谷中・台東)、ケアハウス松が谷
保育園等	谷中保育園、千束保育園、浅草橋保育園、東上野保育園
障害者福祉施設	松が谷福祉会館

※民間の施設については、各施設へお問合せください。

評価の目的

利用者のサービス選択の情報提供
特別養護老人ホームや保育園などを選ぶ際の情報等を得ることができます。

サービスの質の向上
事業者が福祉サービスや経営の質の継続的な向上に取り組みやすくなります。

評価の構成・流れ

《事業評価》
「組織の経営やマネジメント」と「サービスの内容や質」を評価するものです。

《利用者調査》
利用者の意向や満足度を把握する調査です。

評価機関の訪問調査

《第三者評価》 評価機関が《利用者調査》《事業評価》を集計分析し、《訪問調査》で現状を確認のうえ総合的に評価を行います。

《結果の報告と公表》 評価報告書は各施設(区立福祉施設は、区政情報コーナーでも可)でご覧になれます。また、評価結果はサービス事業者と東京都福祉サービス評価推進機構(※)に報告され、公表されます(一部例外あり)。

福祉情報総合ネットワーク「とうきょう福祉ナビゲーション」
URL <http://www.fukunavi.or.jp/fukunavi/>

- サービス利用者は評価結果の情報をサービス選択に利用できます。
- サービス事業者は評価結果をもとにサービスの改善に取り組みます。

(※) 東京都福祉サービス評価推進機構 評価機関の認証や評価者の研修、共通的な評価項目を定める機関です。また、評価手法の研究を行い、評価結果の情報を集約し、公表しています。

催しものなど

リサイクル

●リサイクル情報交換コーナー 環境ふれあい館ひまわりの3階リサイクル情報交換コーナーでは、家具・電化製品などの「ゆずります」「ゆずってください」の情報をパネルに掲示しています。ご利用ください。詳しくは、下記へお問合せください。
問合せ環境ふれあい館ひまわりリサイクルショップ TEL (3866) 8361

目指せ検定博士!「第11回台東区 子供歴史・文化検定」個人受験

今年度は指定期間中に自宅で受験していただきます。問題は、「台東区歴史・文化テキスト」から出題します。【実施期間】9月中旬頃 【対象】区内在住か在学で学校受験未実施校または未実施学年の小学5年~中学生 【申込方法】区内小中学生は学校を通じて申込み、それ以外の方は電話で下記問合せ先へ 【出題方法】自宅に郵送 【申込締切日】7月3日(金) 【申込み・問合せ】生涯学習課 TEL (5246) 5828

福祉職場の夏季インターンシップ事業

5日間、高齢者施設で職場体験をしませんか。【対象】一般大学の学生・専門学校生・既卒3年以内の方で、福祉の分野を専門で学んでいない方 【申込締切日】8月31日(月) 【問合せ】台東区社会福祉事業団 TEL (5603) 2228

講座・相談会など

第3回CAD入門講座 「Root Pro CAD」

【日時(全2回)】8月4日(火)・5日(水)午後6時~8時30分 【対象】区内在住か在勤(学)で、全日程受講可能な方 定員4人(抽選) 【講師】清水直人氏 費用3,000円(2回分) 【申込方法】往復はがきに講座名・住所・氏名・年代・電話番号・在勤(学)の方は勤務先(学校)名・所在地を書いて下記問合せ先へ 【申込締切日】7月14日(火) (必着) 【場所・問合せ】〒111-0023 台東区橋場1-36-2 産業研修センター TEL (3872) 6780

NPOのための個別相談

【日程(内容)】7月14日(火)(労務)、15日(水)(法律)、31日(金)(会計・税務) 【時間】午後2時~4時 【対象】地域で活動する非営利団体 定員各2組(先着順) 【申込方法】希望日・団体名・参加者全員の氏名・電話番号を電話かファックスまたはメールで下記問合せ先へ 【申込締切日】各開催日の1週間前 【場所・問合せ】台東区社会福祉協議会 TEL (5828) 7012 FAX (3847) 0190 Eメール taito-vc@jcom.home.ne.jp

高齢者施設ボランティア育成講座(入門講座)

【日時】7月22日(水)午前10時~午後3時45分 【場所】特別養護老人ホーム浅草 【対象】ボランティアや介護の仕事に関心のある方 定員6人(先着順) 【申込締切日】7月21日(火) 【申込み・問合せ】台東区社会福祉事業団 TEL (5603) 2228

無料建築相談室

【日時】7月2日(休)、8月6日(休)午後1時~4時 【場所・問合せ】住宅課(区役所5階⑩番) TEL (5246) 1468

2年度介護保険料の 納入通知書を送ります

今年度の住民税が決まりましたので、確定した介護保険料の納入通知書を7月上旬に送ります。

【特別徴収(年金天引き)の方】年金から差し引かれる保険料のお知らせです。ご自身で納める必要はありません。

【普通徴収の方】同封の納付書か口座振替(金融機関の窓口でも手続き可)で納めてください。※今まで普通徴収で、2年4月1日時点で老齢年金等が年額18万円以上ある方は、10月以降特別徴収に変わる予定です。

●満70歳以上で東京都シルバーパスを購入予定の方へ 購入の際、この納入通知書が必要となる場合があります。再発行はできませんので、大切に保管してください。

問合せ介護保険課 TEL (5246) 1242・1246

2年度後期高齢者医療保険料の納入通知書を送ります

今年度の住民税が決まりましたので、確定した後期高齢者医療保険料の納入通知書を7月中旬頃に送ります。

【特別徴収の方】年金から差し引かれます。ご自身で納める必要はありません。

【普通徴収の方】同封の納付書または口座振替

で納めてください。※普通徴収の方の納付は口座振替が便利です。※現在まで普通徴収で、2年4月1日時点で老齢年金等が年額18万円以上あり、介護保険料との合算額が年金受給額の2分の1を超えない方は、10月以降特別徴収に変わる予定です。

●後期高齢者医療保険料が変わります 後期高齢者医療保険料は、2年ごとに見直しが行われ都内で均一となります。 【所得割率】8.72% 【均等割額】44,100円 【限度額】64万円

●後期高齢者医療保険料の軽減措置が変わります

【均等割額の軽減】所得の低い方は、世帯の世帯主及び被保険者の所得に応じて保険料の均等割額(年額44,100円)が軽減されます。2年度は「5割軽減」および「2割軽減」に該当する所得基準が引き上げられ、右表のとおり軽減割合が見直されます。

問合せ 国民健康保険課後期高齢者保険係(区役所2階⑩番) TEL (5246) 1491

総所得金額等の合計が下記に該当する世帯	軽減割合(軽減後の金額)	
	令和2年度	令和3年度
33万円以下で被保険者全員が年金収入80万円以下(その他の所得がない)	7割 (13,230円)	
33万円以下で7割軽減の基準に該当しない	7.75割 (9,922円)	7割 (13,230円)
33万円+(28万円×被保険者数)以下	33万円+(28.5万円×被保険者数)以下	5割 (22,050円)
33万円+(51万円×被保険者数)以下	33万円+(52万円×被保険者数)以下	2割 (35,280円)

※65歳以上で公的年金等控除を受けた方は、年金所得からさらに高齢者特別控除15万円を差し引いた額で判定します。



新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、
区主催イベントの多くについては、引続き中止・延期としています。
詳しくは、区HPをご覧ください。

「特別定額給付金」を口実とした詐欺にご注意ください!

区職員や総務省などが以下を行うことは絶対にありません!

- ×現金自動預け払い機(ATM)の操作をお願いすること
×受給にあたり、手数料の振込みを求めること
×メールを送り、URLをクリックして申請手続きを求めること

●暗証番号 ●通帳 ●マイナンバー ●口座番号 ●キャッシュカード
絶対に教えない! 渡さない!

「怪しいな」と思ったらご相談ください

- ・新型コロナウイルス給付金関連消費者ホットライン TEL 0120-213-188
・警察相談専用電話 TEL #9110
・お近くの警察署
上野警察署 TEL (3847) 0110 下谷警察署 TEL (3872) 0110
浅草警察署 TEL (3871) 0110 蔵前警察署 TEL (3864) 0110
問合せ 台東区生活安全推進課 TEL (5246) 1044

幼児用ヘルメットを1歳児に無償配付します

今年度のみ、2歳児も対象です。配付は対象のお子様に対して1回限りとなります。発送に時間がかかりますので、案内到着後は、早めにお申込みください。

- ▷対象
・区内在住で平成30年4月2日~31年4月1日生まれの2歳児
・区内在住で平成31年4月2日~令和2年4月1日生まれの1歳児
▷申込方法 対象者へ送付した案内に同封の申込書を記入後、持参または返送用封筒(84円切手貼付)で郵送
※2歳児対象の方は、すでに案内を発送しています。
※1歳児対象の方は、誕生月の翌月に案内を発送します。
▷申込締切日 2歳児は、3年3月31日(水)(必着)
※1歳児は、申込書に記載あり
▷問合せ 生活安全推進課 TEL (5246) 1044



YouTube/台東区公式チャンネル内に「おうちde充実タイム」のコーナーができました!

自宅で楽しめる運動や地域のお祭りなどの映像をまとめています。下記二次元コードより、ご覧ください。

※区が過去に制作した番組の一部を配信しています。



問合せ 広報課(CATV担当) TEL (5246) 1041

10言語対応「広報たいとう」デジタルブックで配信中!



Delivering Multi Languages!

- ◆ブラウザでもアプリでも、スマホやタブレットで読める
◆読みやすい UDフォントで読めて、サイズも調整できる
◆10言語で読める・聞ける(音声読み上げ対応※)

- ◆ブラウザでもアプリでも、スマホやタブレットで読める
◆読みやすい UDフォントで読めて、サイズも調整できる
◆10言語で読める・聞ける(音声読み上げ対応※)



※ベトナム語、一部ブラウザ版は音声読み上げに対応していません。音声読み上げには、無料アプリ(カタログポケット)のインストールが必要です。

台東区の時 7・8月の区役所制作番組案内 11ch

7・8月の区役所制作番組案内 11ch
問合せ 広報課CATV担当 TEL (5246) 1041

Table with columns for dates (7月5~11日, 7月12~18日, 7月19~25日, 7月26日~8月1日) and program details including 'こんにちは区長です', 'ニュースたいとう', 'おうちde充実タイム', and '台東区手話言語の普及及び障害者の意思疎通の促進に関する条例'.

○放送時間のご案内 A午前9時 B午前9時20分 C午前9時40分
《再放送》同じ日のそれぞれ午後1時台と午後5時台と午後9時台

◇番組に対するご要望・ご感想をお待ちしています。
◀YouTube 台東区公式チャンネル

台東区ヴァーチャル美術館



「台東区ヴァーチャル美術館」は、区が所蔵する「台東区長賞」・「台東区長奨励賞」受賞作品や東京藝術大学大学院の修了制作の一部として制作された「敦煌莫高窟壁画」の模写作品、台東区立書道博物館の所蔵品などを紹介するウェブサイトです。作品の画像や作者の紹介などを掲載しています。
※下記二次元コードからご覧ください。

問合せ 文化振興課 TEL (5246) 1153



▲平成8年度台東区長賞受賞作品(日本画)「電気街」山口暁子

.....この下は広告欄です。内容については各広告主にお問合せください。.....



家族葬ホテル

~選べる4つの式場フロア~
事前相談・見学は随時お問合せ下さい

葬空間 スペースアデュー
お問合せ: 0120-46-5521
(株)マルキメモリアル21 台東区下谷1-3-10(昭和通り沿い)

お泊りしながら ゆっくりとお別れ



Advertisement for B型肝炎給付金について. Includes contact info: 0120-013-621, 9:00~18:00, and address in Tokyo.

Advertisement for (有)商業不動産コンサルティング. Includes contact info: TEL: 03-5825-4315, address in Tokyo.